

へられて居るかも知れぬ。小僧と和尚との話から、説話の變形を考へて、昔の俗信を尋ね出す研究などをするのは、所謂世渡りには迂遠な閑人の仕事だと笑はれるであらう。

松本學氏の退官

幹事として随分本會の爲に活躍して貰つた松本學氏は、鹿兒島縣知事として薩南の地に令名を謳はれたが、這般行はれた地方長官の交迭に方つて休職を命ぜられ、官途を退かる、こゝに爲つた。

氏は温厚篤實の士であつて、自己宣傳に浮身を窶すやうな、近世式タイプの排斥者、當世稀に見る英國式紳士であ

しかしこんな迂遠な人々でなければ昔のほんとの話の面影を、聞くことの出來ぬのを、少しばかり残念だと思つてゐるのである。

K T 生

るこゝは今更説明する筈もない。

内務省にあるの時は、本會理事佐上信一氏の後を襲つて道路課長となり、次で港灣課長河川課長と言ふ風に、内務省土木局の各課に長になつて随分手腕を振つたものであつたが、轉じて神社局長となり靜岡縣知事を経て鹿兒島縣知事になつて、在職一年で今回休職になつたのである。

想起するに今から八年前、氏が道路課長のとき永年に亘つて内務鐵道兩省間の懸案とされてゐた軌道法の制定に盡力され、兩省の意思を融合疏通して遂に其の制定に至らしためたのは、路政界に於ける顯著なる事蹟である、其の他本會幹事としては多大の活動を煩はした、本會最初の事業として試みた京都市道路改良講演會や、長野縣道路改良講演會には常に氏が陣頭に立つて熱辯を振はれ、例の山陽道改良宣傳旅行に際し數日間に亘り各地に講演の勞を採られた外一行の世話萬端まで主任幹事としての活動は、吾人の感謝して措かなかつた所である。更に港灣課長時代には港灣法の制定に盡されたが、之が制定には民間有志の意見を調和する必要があつたので、自ら進んで先づ港灣協會を創立して同法制定の促進を圖られたが、時至らず其の制定を見るまでには至らなかつた、併し同協會今日をあらしめたのは全く氏の功勞である。土木局に課長としての氏は纔に五年であつたが、大事業を残し土木行政に貢献された其の手腕

は、之を以て知事時代の事蹟に想到することが出来る、此手腕ある氏を誡首して、多事なる我が官界より去らしめたのは如何な理由に依るのであらうか。氏の事務官的手腕能力は世既に定評のある所で、夫れに依つて誡首される道理のないのは明かであるから何か他に其の原因を求めなければならぬ。

神社局長から靜岡縣知事に轉じたとき、省内雀の噂による、時の參與官鈴木富士彌が、氏の人格と手腕に惚れて靜岡に知事として君を懇々懇請したのだと言つてゐる。更に靜岡から九州の南端鹿兒島に差向けられたのは、懇請者が民政黨の鈴木君であつた爲であると言はれてゐる、若し省内雀の言つてゐるやうに現内閣の反對黨である民政黨々員の周旋であつた爲に、靜岡より鹿兒島に移し今亦誡首したのだとすれば、人を觀るに餘り尻の穴の小さいのに驚くのである。任官又は昇官したときの内閣——否な内閣組織の政黨如何に依つて官吏の身邊を觀察するのは大きな間違で

ある、任官又は昇官が官吏生活に於ける劃時代的のものであつても、夫れに依つて其の人が昇官さして貰つたまきの内閣——政黨の主義政策を謳歌し又は賛成したりする義務もなければ責任もない。政友會内閣時代に昇官したから民政黨内閣が之を誡首し、民政黨内閣時代に任官したから政友會が之を排すと言ふ風に囃したてる——否な夫れを實現せしめつつあるのは、事務官たる知事を政府自ら色附けて政黨化を助勢してゐるのである。此くして執務の嚴正公平を期せよと言ふ訓令を亂發してゐるのは寧ろ滑稽の感がある。我が松本氏の誡首が此誤つた考察の下に出たかどうかは判らないが、我等は夫れを信じたくないのである。

或は鹿兒島縣に於て我が黨の爲に働かなかつた爲だとも評されてゐるが、官吏たる知事が政黨の爲に働く必要がないのは當然であつて夫れを働くこゝは不公平な縣政を行ふこゝになるのである、假令政黨の爲に敢て其の不公平を働かなければ地方長官たる地位を保つこゝが出来ない現状で

あつても、床次宗を以て縣下を掩ふ同縣を政友會化するこゝは、政友會が舊式政治を廢して縣民が自發的に喜んで政友會の政策を謳歌するこゝに依つてのみ爲し遂げらるゝ所であつて、一官吏を使喚して縣民を壓するが如き愚策を弄して事を成さんとするのは餘りに時世を知らぬ短見である之を松本氏に強ゆるのは強ゆる方が誤つてゐる、智者が多いと言はれてゐる政友會内閣が、そんな短見に捉はれる筈がない、私はソー信じたのである、憲政會内閣時代に、靜岡縣知事と爲つた氏が同縣に於て憲政會の言ふ通りに働かなかつた爲に憲政會の或者は之を憤つてゐる言ふ噂であるが、夫れも憤る憲政會の諸公が悪いのであつて夫れは氏の公平振りを物語るものである、夫等の公平振りは官吏としては寧ろ推賞すべく轉任なきを爲さしむべきではない。

此く觀察するに松本氏誡首の理由が無いこゝに爲るのであるが、事務的手腕の確かな氏が事務的能力の爲に現内閣

から排せらる理由が無い以上、矢張り政治的——否な政黨を背景として何等かの理由を附せられたのに違ひない、或は理窟によつて世の中は渡つて行けないかも知れぬが、嚴正公平であつたが爲に左遷鹹首されるが如き此風潮は我が官海の爲め若き青年官吏の前途の爲め否我國政の爲め寒心に堪へない。

世は二大政黨が對立するときと爲つたが、國務を執行する事務官が何れかの政黨に屬してゐなければ、事務官たる地位を維持することが出来ないとしたら、國務の執行は如何なる結果を齎すであらうか、必ずや我が立身の爲に、其の爲す所は常に政黨的に偏倚し國政の公正を期することが出来ないであらう、夫ればかりか更迭頻々に行はれて事務に習熟した事務官は得られないであらう、會て憲政會内閣が行つた地方長官の更迭が、若い青年等の頭に反映して内務系統官吏の志望者を減少したと言ふことである、夫等の事實に鑑て事務官の政黨化を防止したいのである。

松本氏の休職には随分反對した閣僚もあつた相だが、私

情に走つた某閣僚の意見で已むなく決定したを傳へられてゐる。人を遇するには敵黨として怖るべき者を吾黨に抱擁して敵を味方とするだけの雅量がなくてはならぬ。現内閣に一人も其の人が無かつた様な結果に陥つたのを惜むのである。松本氏も隠れた此一人の賛成者のあることに満足して可いだらう、休職早々静岡縣の有志は立候補を氏に奨めたさうであつた、氏の人格を知る地方民としては無理のない奨めであつたに違ひない、併し首を誡つた内閣に弓を引くやうなことは紳士の探るべき途でないと言つて斷つた、現内閣も氏の此高潔な心根に鑑み大に感謝しても可からう。今休職の報に接し轉た感慨無量のものがある。何れ筆を新たにして所論する積りだが、氏が本會に寄せられた努力を感謝し、自重して捲土重來の機を待たれむことを祈つて已まない。